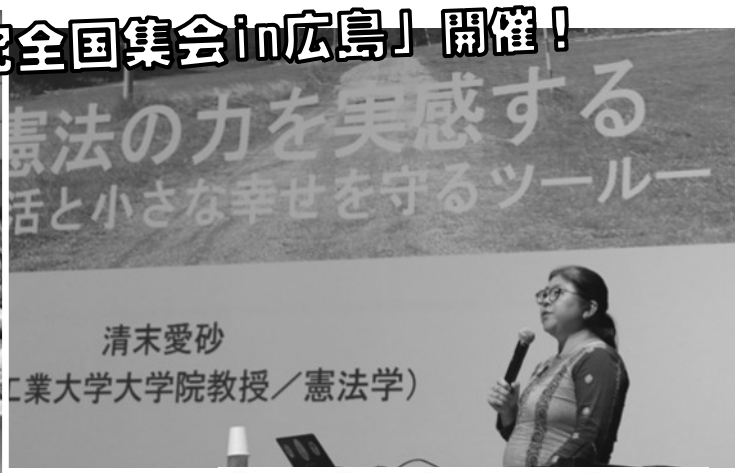
自治労連
ひろしま
広島自治労連　2026年 10月号

発行所　広島県自治体労働組合総連合
〒730-0051　広島市中区大手町4丁目2－27中央レジデンス405号
TEL 082-243-9240／E-mail　hjrouren@urban.ne.jp
FAX 082-243-9241／ホームページ　http://urban.ne.jp/home/hjrouren/
編集・発行　広島自治労連教育宣伝部
定価　1部10円　組合員の購読料は組合費に含まれています

10月3日(土)～4日(日)、第18回地方自治研究全国集会in広島」を開催。初日は全体会(歓迎行事、特別報告、基調フォーラム、記念講演)、2日目は15の分科会と1つの講座、2つの現地分科会に全国から1300人が参加。組合員、地域住民と協議、準備を進め、当日を迎えました。

「第18回地方自治研究全国集会in広島」開催！


室蘭工業大学大学院教授・憲法学　清末　愛砂さん(写真右)、講演を聞く参加者



「憲法」が私たちの幸せを守る！

取りもどそう 平和・人権・公共

清末愛砂教授は、「生きる」とは何かを「小さな幸せ」という言葉を手がかりに、日本国憲法の平和と人権について語られました。

パレスチナやアフガニスタンでの経験を通して、戦争や占領が人々の日常と尊厳を奪う現実を目の当たりにし、ＲＡＷＡ（アフガニスタン女性革命協会）の女性たちとの出会いから、不条理に対して怒りを持ち、ともに声を上げることの大切さを学んだとのこと。その経験から「一生かけてでも自衛とか自衛権というものが持つ怖さについては、話し続ける」と決意したことを述べられました。

また、この半年ほどの国内での動きについて、９条をめぐる議論や改憲の動きが進むなかで、戦争の危機が現実味を帯びた一方、憲法９条が武力行使に歯止めをかけ、人々の生活を守ってきたことを実感されたと語られました。

このことを「いろんなところで言っていかなければいけない、歴史的な出来事」と捉え、憲法９条を守ることは、抽象的な理念を守ることではなく、一人ひとりの「小さな幸せ」と尊厳を守ることだと訴えました。

基調フォーラム



基本的人権を守り、公共を取りもどす


積極的に質問する参加者

会場と活発な意見交換

基調フォーラムは、「憲法と地方自治をいかし、共同の力で平和、人権、公共を取りもどそう」をテーマに、コーディネーターの立命館大学名誉教授の平岡和久さんのもと、３名が発言をされました。

はじめに、大谷大学教授の中野加奈子さんは、いのちのとりで裁判全国アクションでの取り組みなどについてお話しされました。判決がでるまでに時間がかかり、原告全員で勝訴を聞けなかったことなどが語られました。

自治労連中央執行委員の曽我友良さんは、指定管理者制度の問題点について、学童保育の分野にも民間企業が参入し、労働者の処遇を切り下げることは、質の低下につながると指摘されました。

和光大学名誉教授の山本由美さんは、大規模再開発に反対する立場から「みんなで練馬区長選挙２０２６」という団体を立ち上げ、各地で学習会を行ったことなどをお話しされました。

このフォーラムは、基本的人権を守り、「公共」を取り戻すための様々な取り組みを学び、考える貴重な機会となりました。

裏面には「現地分科会」「特別報告」の様子を紹介いたします。

青年企画で全国70人が交流！ 職場トークで大盛り上がり！

全体会終了後、１階市民ギャラリーで青年企画「みんなの声を聞かせて！仕事のお悩み相談会」が開催され、全国70人の青年が参加しました。

職種の近いメンバーで14グループに分かれてトークが展開されました。

更に2回目はバラバラな職場でのトークとなりましたが、どちらもトークは盛り上がりを見せ、発表では今度は熊被害、雇用、首長など新たな内容があり、話題や悩みは尽きない様子でした。

予定時間の１時間半はあっという間に過ぎ、最後は主催者が青年がつながることの大切さを語り記念撮影へ。

大いに盛り上がり、大成功の企画となりました。


交流企画で楽しそうに話す青年たち

「第18回地方自治研究全国集会in広島」の感想も語り合おう！
広島自治労連第37回定期大会・学習会「仲間を増やそう」
■ 11月1日(日)広島ロードビルからオンライン併用
■ 11:00～12:00　学習会「仲間を増やそう」
■ 12:45～17:00　第37回定期大会
　議事：活動報告　運動方針提案　予算・決算　役員選挙
■ 各単組、補助組織から発言をお願いします！！

「第18回地方自治研究全国集会in広島」の開催にあたり、
実行委員会で2つの現地分科会を企画しました！紹介します★

現地分科会1：軍都廣島の「加害」と「被害」の歴史を学ぶ

歴史を振り返り、今を考える


広島城大本営跡

全国自治研2日目に行われた現地分科会①『軍都廣島の「加害」と「被害」の歴史を学ぶ』では、参加者40名がバスに乗車し広島城大本営跡、平和記念公園、宇品港、比治山陸軍墓地を巡りながら、広島の戦争加害と被害について学びました。

当日は朝からあいにくの雨となりましたが、ガイドを務めてくださった元中学校社会科教師で広島県原水協代表理事の高橋信雄さんのお話は非常に興味深く、戦争における原爆被害だけでなく、広島が担っていた軍事的役割についても深く学ぶことができる大変貴重な一日となりました。

県外の参加者からは「大人になってからは平和学習の機会もなく、今回初めて知ることばかりでよかった」「なぜ大本営が広島にあったのかという話が印象的だった。広島には日常に近い場所に平和を学ぶ環境があって良いと思った」といった感想が寄せられました。

広島の歴史を振り返りながら、今の日本について考えてみる大変貴重な機会となりました。


比治山公園陸軍墓地

現地分科会2：「広島市豪雨災害伝承館」の見学、災害跡地、砂防ダムの現場で学習

行政職員として、勝手に復興を終わらせない


広島市豪雨災害伝承館前

現地分科会②『「広島市豪雨災害伝承館」の見学、災害跡地、砂防ダムの現場で学習』には34人が参加しました。ガイドは元高等学校地学教師で地質学者、防災士の越智秀二さんが務めました。

8・20豪雨災害は、2014年8月20日未明の豪雨による土砂災害で77人の犠牲と、初めて線状降水帯が報道された災害です。

自身も被災者で伝承館副館長の松井憲さんから、豪雨発生時の不安、自宅が土砂で覆い尽くされた恐怖、ライフラインが戻っても特にこどもと高齢者は不安がつきまとい不安定になっていたため、地域で集い食べられる場所を作ったこと、行政等との交渉、伝承館を含めた復興計画決定などの講話をしていただきました。

千葉県君津市職の方は、「今年初めて避難所開設の担当になったので、勉強にきました。越智さんが発した『被災者としては復旧復興活動は連続している。たまたま2年後のタイミングで支援を依頼した企業に、なぜ今頃？という反応をされて辛かった』という言葉から、行政職員としても勝手に復興を終らせるような対応をしてはいけないと学びました」と語りました。


安佐北区口田2丁目から被災地を遠望

特別報告　「被爆体験と核兵器廃絶への思い」
広島県原爆被害者団体協議会理事長　佐久間邦彦さん

特別報告として、広島県被団協の佐久間邦彦理事長が自身の被爆体験と核兵器の廃絶に向けた思いについて語りました。

佐久間理事長は生後9か月のときに爆心地から3㎞地点で被爆。戦後、東京に引っ越してから辛い差別を経験しました。そうしたなか「被爆者の助けになりたい」と定年を迎え、広島県被団協に加入しました。

以後、核兵器禁止条約締約国会議など国際的な会議に参加してきました。

報告の最後に佐久間理事長は、高市内閣の下での軍拡の動きを踏まえて、憲法前文を読み上げ、「世界の人たちと力を合わせて核兵器も戦争もない平和な社会を作らなければいけない。みなさん共に頑張っていきましょう」と訴えました。


佐久間理事長は、爆心地の地図や幼い頃の家族写真等をスクリーンに映しながら報告しました。

広島自治労連第37回定期大会役員選挙の告示

広島自治労連役員選挙規定第5条に基づいて、広島自治労連第37回定期大会役員選挙に関する事項について、下記の通り告示します。

記

1、役員定数
選挙する役員とは定数は、第73回中央委員会（6月17日）の決定により、以下の通りとします。
①執行委員長　1名
②副執行委員長　4名
③書記長　1名
④書記次長　2名
⑤執行委員　14名
⑥監事　2名

2、役員任期
役員任期は、広島自治労連規約第21条に基づいて、2年間とする。

3、選挙日程
①立候補の届け出期間は、2026年10月7日より2026年10月30日正午までとします。
②選挙の投票は、第37回定期大会（11月1日）の議事日程に従い、大会代議員証確認のもと大会代議員によって実施します。
③開票は、投票終了後直ちに行い公表します。

4、役員立候補の届け出方法
役員立候補の届け出は、「役員立候補届」用紙に必要事項を記入のうえ、「役員選挙管理委員会」に提出してください。
（事務局：広島自治労連・広島市中区大手町4-2-27-405）

以上

実行委員のみなさん、おつかれさまでした！
まずはひと言感想を…

自治労連のみなさんと県内の中小企業や小規模企業、家族経営者の実態把握、政策提言等に取り組みたい（業者関係者）

自分たちは初めての取り組みだけど本部のサポートがあり頑張れたかな（広島自治労連組合員）

自治研に関わる楽しい時間を得ることができ感謝！（広島自治労連組合員）